

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年5月12日(水)及び13日(木)に、新型コロナウイルス感染症の患者が42例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内7753～7794例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【発生数】 10市6町1県外で、10歳未満～90歳以上 計42人
- 【症状等の度合】 軽症34、症状なし8
- 【入院等の状況】 入院中1、宿泊療養中7、調整中34
- 【他事例との関連】 濃厚接触者18、接触あり9、調査中15
- 【県外往来等※】 あり12

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
竹原市	1				1		2				4
東広島市			3	2			1				6
尾道市						1				1	2
廿日市市					1	1					2
府中町	1	1				1				1	4
県外			1								1
神石高原町			1								1
三原市		2	2								4
大竹市					1	1	1				3
府中市	2	1		1							4
江田島市			1								1
庄原市					1						1
坂町					1	1					2
熊野町					1						1
大崎上島町			1								1
安芸高田市			2				1				3
海田町					1	1					2
合計	4	4	11	3	7	6	5			2	42

※ 県外は山口県

【県民、事業者の皆様へ】

- 人と人との接触を8割削減するため、外出を半分に削減（20時以降の外出は更に削減）してください。また、出勤者割合を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域、広島市、福山市との往来は、最大限自粛するとともに、感染拡大地域への往来は、慎重に判断してください。
- 同居する家族以外との会食や、路上・公園等における集団での飲酒等を控えてください。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者等を、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。